

合併協議の

川村の五市町村が事務を共同して処理（広域行政）するために設置した組織です。

合併協議と並行し、合併協議

会に参画している四市町村と富士見村とで設置している前橋広域市町村圏振興整備組合も、協議会とは別に、構成五市町村で



市庁舎

解散に向けた協議を進めていきます。

この一部事務組合の見直しについてお知らせします。組合では、臨海学校および赤城少年自然の家の設置および管理、交通災害共済、農業共済、常備消防介護認定審査会の設置および運営などの事務を行っています。

しかし、組合の構成五市町村のうち、富士見村を除く四市町村の合併協議が進み、組合を取り巻く状況も大きく変化しています。また、合併は事務の効率性や迅速な意思決定、責任の明確性からも、究極の広域行政であり、合併後の組合のあり方を見直していかなければなりません。

現在、構成五市町村で組合の

解散に向けて協議が始まっていますが、この中では、共同処理している事務を組合解散後、どのように処理するかも協議しています。共同処理している事務も時代の変化や住民ニーズに適合しているかなど、改めて検討することになります。

常備消防や介護認定審査会など市民生活に大きな影響を与えるものは、組合解散後は、前橋市、富士見村がおの責任を持って処理することが原則ですが、自分の市や村だけでは処理できない事務は、一部事務組合方式とは別の形態で互いに協力しながら処理していくこととなります。

…問い合わせは市町村合併推進室 890 6335へ。

第12回前橋・高崎連携市長会議

物産展の相互参加などが話題に

第十二回前橋・高崎連携市長会議が、七月二十三日に高崎市役所で開催されました。会議では、「ファミリー・サポート・センターの利便性向上」や「物産展の相互参加」が新たに話題となりました。

また、既に実施している連携事業の進行状況も話し合わせ、大きな効果があったことが確認されました。

ファミリー・サポート・センターの利便性向上

「子育ての手伝いをしたい」「子育ての手伝いをしてほしい」という人たちが会員となって、一時的な育児を有料で助け合う会員組織がファミリー・サポート・センターです。今年中に高崎市のセンターを本市民も利用できるようになり、両市では、互いのセンターの相互利用

を呼び掛け、地域の子育て支援の輪を広げていきます。

物産展の相互参加

これは、両市で開催される物産展に相互に出店機会を設け、物産を通じた市民交流や相互理解を深めようというものです。八月二十日 から本市で開催される「第五回まえばし物産まつり」(20 参照)には、高崎市からの出店が予定されています。

連携事業の進行状況

「風の国芸術祭」

前橋・高崎文化連携事業委員の皆さんの企画による「風の国芸術祭」が、九月十三日・十四日に高崎市のもてなし広場で開催。ダンスや音楽をはじめ、ピンホールカメラ教室やだるまの絵付けなど市民参加型のイベントが行われます。

美術品の相互貸し出しと大利根緑地

「両市所蔵美術品の相互貸し出し」では、十一月一日 から高崎市タワー美術館で本市ゆか

りの日本画家・高橋常雄さんの企画展が開催され、本市所蔵の作品も展示されます。また、本市下新田町と高崎市萩原町において一体的に整備されてきた大利根緑地は今年三月に完成し、現在では両市民の交流の場として利用されています。

その他

このほか、図書館の相互利用「管外保育」下水道の相互利用「都市計画道路の整備」などの連携事業に取り組んでいます。

…問い合わせは企画調整課 890 6513へ。